

輸送の安全に関する情報の公表

貨物自動車運送事業法に基づく公表事項

対象事業年度	令和 7 年度 (令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで)
公表日	令和 8 年 7 月 1 日
事業者名	奥田興業株式会社

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

当社は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、経営者および全従業員が一体となって、安全最優先の業務運営を行います。

また、関係法令および社内規程を遵守し、点呼、車両点検、健康管理、運転者教育を適切に実施することで、事故の未然防止に努めます。

家庭ごみ収集業務という公共性の高い業務を担う事業者として、地域住民の皆様、歩行者、自転車、他の交通参加者の安全に十分配慮し、安心・安全な収集運搬業務を継続してまいります。

2. 輸送の安全に関する目標および達成状況

当社は、輸送の安全を確保するため、以下の目標を定め、事故防止に取り組んでおります。

項目	安全目標	達成状況	備考
重大事故	0 件	0 件	重大事故（死亡事故・重傷事故等）
飲酒運転・酒気帯び運転	0 件	0 件	点呼・アルコールチェックの徹底
自動車事故報告規則第 2 条に規定する事故	0 件	0 件	報告対象事故の件数
右左折時における人身事故	0 件	0 件	歩行者・自転車・第三者を含む

引き続き、点呼時の注意喚起、車両点検、交差点通過時の安全確認、歩行者・自転車への配慮を徹底し、輸送の安全確保に努めてまいります。

3. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計

対象事業年度における、自動車事故報告規則第2条に規定する事故件数は以下のとおりです。

事故類型	件数	備考
合計	0 件	
転覆	0 件	
転落	0 件	
火災	0 件	
踏切事故	0 件	
死傷事故	0 件	
危険物等事故	0 件	
その他報告対象事故	0 件	

4. 輸送の安全のために講じた措置

- ・点呼時における運転者の健康状態、酒気帯びの有無、車両状態の確認
- ・日常点検および定期点検整備の確実な実施
- ・ドライブレコーダー等を活用した運転状況の確認
- ・事故・ヒヤリハット情報の共有および再発防止策の検討
- ・右左折時における歩行者・自転車への配慮および巻き込み確認の徹底
- ・点呼時等における安全運転、交通法規、作業時の安全確保に関する注意喚起
- ・運行管理者および整備管理者による管理体制の維持

5. 輸送の安全に係る行政処分

対象事業年度において、輸送の安全に係る行政処分はありません。

なお、該当する行政処分を受けた場合は、処分内容および講じた措置について、法令に基づき公表いたします。

6. 根拠法令等

本公表は、貨物自動車運送事業法、貨物自動車運送事業輸送安全規則および関係法令に基づき、輸送の安全に関する情報を公表するものです。

公表内容は、毎事業年度の実績に基づき作成し、毎事業年度経過後 100 日以内に公表します。

以上